

中野区教育委員会会議録

平成30年第28回定例会

平成30年10月12日

中野区教育委員会

平成30年第28回中野区教育委員会定例会

○日時

平成30年10月12日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時31分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長職務代理者 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（子育て支援担当） 古川 康司

教育委員会事務局副参事（児童相談所設置準備担当） 神谷 万美

教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当） 中村 誠

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長職務代理者 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

6人

○議事日程

1 協議事項

(1) 平成31年度教育予算編成に向けての基本姿勢について(子ども教育経営担当)

2 報告事項

(1) 委員活動報告

① 9月11日 人材育成支援事業(桃花小学校)

② 10月9日 中野区立中学校PTA連合会との懇談会

(2) 事務局報告

① 中野東中学校移転後の土地利用について(子ども教育経営担当)

② 今後の特別支援教育に係る検討等について(子ども特別支援担当)

○議事経過

午前10時00分開会

伊藤教育長職務代理

おはようございます。

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第28回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

伊藤教育長職務代理

協議事項、「平成31年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」を協議いたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、「平成31年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」の案につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。

平成31年度の教育予算の編成に当たりましては、区の予算編成方針を踏まえて作成していくこととなりますが、こちらの内容につきましては、教育委員会としての予算編成に当たっての基本姿勢を教育委員会事務局、また、学校等に通知する内容になってございます。

その内容でございますが、まず、基本方針として5点考えてございます。1ページ目の中ほどからになりますが、一つ目に、保・幼・小・中連携教育を推進し、学びの連続性を踏まえた主体的・対話的で深い学びを展開することにより、子どもたちの「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を育む。

二つ目に、家庭、学校、地域の連携により、社会全体で子どもたちの成長を見守り、育成する取組を推進する。

3点目に、学校現場における教員の負担軽減に努め、教員が子どもたちの教育の向上に専念できる環境を整えるとともに、新・学習指導要領の実施に向けた準備を着実に進める。

4点目として、中野区ユニバーサルデザイン条例の制定趣旨を踏まえ、その具現化をするための人的環境、施設環境、授業環境を整えるなど、全ての子どもたちが安心して快適に学ぶことができる環境の整備を推進する。

5点目に、区民の学びと自立を支え、中野区に愛着を持ち、地域文化を創造・発信・継

承する取組を推進するというものでございます。

また、全般的な充実を図る中で、とりわけ、平成31年度に重点的に取り組む項目として8点を掲げてございます。1点目が、地域・保護者、PTA等協力を得ながら、引き続き通学路の安全確保対策を進めるとともに、近年の気候変動における夏季の熱中症対策に当たっては体育館の冷房化を進め、授業や部活動のほか、さまざまな行事が良好な環境の中で行われるよう、計画的な整備を進める。

2点目に、教員の働き方改革を進め、教員一人ひとりのワークライフバランスのとれた職場環境を整備し、打刻システムの導入や学校運営をサポートするための事務体制の見直しなど、具体的な対策を講じる。

3点目に、新学習指導要領の実施を踏まえ、タブレット端末の導入拡大やICT支援員の確保など、ICTを活用した教育環境の継続的かつ一層の推進を図る。また、必要となる学習教材・教具等の整備・導入を計画的に進める。

4点目に、障害や発達に課題のある子どもと家庭に対し、早期から一貫した支援及び教育を推進する体制を整えるとともに、中学校への特別支援教室導入のための準備を進める。

5点目に、不登校の児童及び生徒の実情に応じた柔軟対応を進めるため、巡回訪問指導、スクールソーシャルワーカー及び心の教室相談員との連携による対応を充実させる。

6点目に、(仮称)総合子どもセンターの設置に向けた検討を進め、子どもから若者までの切れ目のない教育相談、適応指導、就学相談、発達相談、虐待相談、若者支援など、教育と福祉の連携の視点に立った総合的な支援のできる体制を構築する。

7点目に、地域開放型学校図書館の開設及び区立図書館システムリプレイスや、学校図書館へのシステム導入を進め、地域の文化、情報の拠点として区民の課題解決支援を推進するとともに、子どもたちの豊かな心、教養、創造力の向上を図る。

8点目に、生き方教育や道徳に係る地域教材づくりなど、中野区の特色等を踏まえた教育を進めるための教材開発の研究、開発を進める。以上、案としてご協議いただければと考えてございます。

報告は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

それでは、各委員から質問等のご発言がございましたら、お願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。左のページの上のほうで、第3次の教育ビジョンに基づ

いてと書いてありますけれども、その下の基本方針というのは、第3次の中で五つの視点というのがあったと思うのですけれども、それに連動した基本方針というものなのでしょうか。

この基本方針というのは、31年度に限らず、ここ何年か教育関係の予算編成に向けての基本的な考えと理解していいのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

基本方針につきましては、前文に記載しておりますように、教育ビジョン等を踏まえておるものでございますが、例えば、4番目の中野区ユニバーサルデザイン条例の制定趣旨と書いてございますが、ビジョン策定後の動きについても加味して、今回整理してございます。

田中委員

そうすると、31年度に限らず、ここ数年はこういう形をベースにやっっていこうという中で、その中でも特に31年度はこの右側のこういった取組を進めていくと受けとめていいのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

基本方針ですので、毎年大きく変わるというのは想定しないところですが、先ほど申し上げたとおり、新たな条例制定あるいは区の基本方針などが策定されたときには、それも反映されることは想定しております。その前提の上で、31年度に重点を置いて取り組む項目ということで、今回は8点を掲げていってはどうかと考えてございます。

田中委員

わかりました。

伊藤教育長職務代理

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

渡邊委員

少し気になったのですけれども、今年の重点的に取り組む項目の中に、小学校とか学童に関することはあるのですけれども、就学前のことについて、今、幼稚園は一応もっていますので、そのあたりの取組に関して。重点ではないということなのですけれども、この取組の中には少し読み込めないものがあるって、どういった具体的なものが。もし、これが表に出るときに、そこについては教育委員会がどう取り組むかということを少し盛り込ん

でもraitaiなというところが。重点とは言わないですけれども、どの部分にもその部分が入っていないのかなという。

それと、「体育館の冷房化を進め」なのですけれども、これは一応、今は体育館以外に、ほかの教室にも入っていない部分があったのではないかなというのがあるのです。そうすると、「体育館など」という形で、学校の全教室に整備しなければいけないので、ここについては重点項目でも「など」を入れていただいて。入っていないところは速やかに冷房化を図ることが重要かなと思っていますので、そこもご検討いただきたいなど。

それと、「ワークライフバランスのとれた職場環境」のところでは打刻システムについて、これはタイムカードのことですか。これについては賛否両論なのですけれども、これは「検討する」ではなくて「導入する」なのですか。この文章だと、もう決定事項のような形になってくるのですけれども、このあたりは気になるところになります。

副参事（子ども教育経営担当）

まず、就学前に関する記載がこの中からはなかなか読み取りにくいところにつきましては、本日ご指摘いただきましたので、内容を追加する、読み取れるような形、また、実際に議案策定するときには反映させていきたいと思えます。

それから、体育館の冷房化につきましては、特に体育館というところを強調する表現としておりましたが、実際には特別教室等の対応も必要ですので、「など」というところを。ご指摘ありがとうございます。

打刻システムにつきましては、現在、働き方改革のプランをつくっているところですが、その中でも前提となる部分として捉えておまして、そこについてはプランと並行して導入の方向で進めていってはどうかというところから、この中で記載しているところがございます。

渡邊委員

それでは、検討中というところによろしいのですよね。

副参事（子ども教育経営担当）

現時点では検討中ですが、進めるべき内容と捉えてございます。

渡邊委員

ありがとうございました。

小林委員

最初にお聞きしたいのは、平成 31 年度の重点的に取り組む項目というのが 8 項目挙がっ

ているのですが、これについては、順位性というのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。それとも、あまり意識されていないのかどうか。

副参事（子ども教育経営担当）

「31年度に重点的に取り組む項目」につきましては、優先順位という整理よりも、基本方針の順番というところを意識しております。その記載の仕方についてもご意見いただければ、反映してまいりたいと思います。

小林委員

今、基本方針と連動しているということでありましたけれども、これはまだ検討の段階ですから、今のうちにいろいろとお話ししておいたほうが良いと思うのですけれども、まず、基本方針の内容に関しては、最初に連携教育が来て、そして学びの連続性で今言われている、前はアクティブラーニングと言われていた主体的・対話的で深い学びを展開して「生きる力」を育てるということなののですが、非常に気になるのは、3番に「教員の負担軽減に努める」と、これは大変いいことなのですが、これはぜひ進めたいことなのですが、「とともに、新・学習指導要領の実施に向けた準備を着実に進める」とあるのですけれども、このことと新学習指導要領の実施に向けての準備というのは、関係がないことではないのですけれども、あまりにも根本的に内容が乖離しているというか、もちろん教育委員会は学校教育だけではないので、広く教育全体について見ていかなければいけないのですが、今年、来年に当たっては、学校現場は新しい学習指導要領に対応した取組というのが、どの学校もどの先生も非常に意識していることなのです。そうすると、「とともに」と言われてしまうと、こうやって文章から意地悪な見方をすると、あまり重視していないというふうにも見られてしまうのです。だから、むしろ1番の中に、言葉はともかくとして、新学習指導要領の対応と。まさに新学習指導要領の対応というのは、1番の後半にある「主体的・対話的で深い学び」ですから、ここがくつつくのだと思うのですね。ですから、そういうものが一番先に来て、それを進めていくための方法としては連携教育がありますよ、地域や家庭との連携がありますよということですので、そういった順位性というのはしっかり踏まえて構築しないとイケない。

それから、基本方針と取り組む項目が連動しているというのですが、確かに連動しているかもしれないけれども、ここら辺も少し乖離しているのではないかなと思うのです。取り組む項目を見るとほとんどハード面であって、せいぜい8番の部分で教材開発という、教員の研修も含めてのことなのなのですが、私たち行政がやることは、確かにハード面という

のは非常に重要なのですけれども、それとともに、ソフトの面、教員の研修も含めてその内容を今後どういうふうに中野の教育を展開していくかということをしかりと進めていく、サポートをするのが教育委員会の大きな役割だと思うのです。そういう点では、重点的に取り組む項目というのは、バランス的にどうなのかなということをおぼと見て感じました。

さらに、中野のこれまでのことを考えたときに、重点項目の中の5番に不登校があつて、こういうふうに対応することは重要なことなのですが、いじめの文言が出てこないというのは私としては極めていかなものかなと。いじめの問題をどう対応していくかということは、現場でも、どの課題が一番かということはいえないと思うのですけれども、それぞれ学校の実態、そのときの状況に応じて違ふのですけれども、いじめ問題への積極的な対応というのでしょうか、前向きな対応、解消・解決という文言が入ってしかるべきだと思うのです。30年、40年前とはいうものの、中野にはそういう残念な歴史があるわけですので、やはりそれを繰り返してはならないという、教育委員会が常にそれを肝に銘じて現場にも発信していく責務があると思うのです。ですから、そういう点ではしかりと、重点項目の内容は、もちろん予算的なものはありますのでハード面が優先されるものだとは思ふのですけれども、ソフトの面で、例えばいじめとか不登校の問題の根底には人権意識の高揚だとか人権教育ということも重要だと思いますし、そこら辺をもう少し、全体像を図式化できるように。これだと見ていくと1個1個ばらばらなのですよね。ですから、そういう面で見直していく必要があるのかなと私は強く感じるのですけれども、委員の方々、いかがでしょうか。

伊藤教育長職務代理

私も小林委員と全く同意見で、改めてこういうことをお聞きするのも恥ずかしいのですけれども、一つお聞かせいただきたいのですけれども、普通、予算とか教育の方針を出すときには、こういうことをやるよという基本方針があつて、そのためにはこういうことが必要だよとなると思うのですけれども、これは必要なものについての説明なのか、こういうことをしますという方針なのかというところで、もちろん、基本方針は方針だということが理解できるのですが、重点的に取り組む項目というのが方針のほうなのか、それによって打刻システムをしますとか、もっと下位の部分のものなのかということが少し理解できなかったのですけれども、そのあたりの基本的な書き口の区分はどうなっているかを先にお聞きしてもいいですか。

副参事（子ども教育経営担当）

まず、根本の教育行政、教育事務の進め方、また、学校教育の発展の方向性については、先ほど田中委員からもありましたけれども教育ビジョン、そこが長期的な目線を持ちつつ定めているところになります。そこに基づきまして、基本方針、大きなところを再度ここに掲げております。

今回、作成するものについては、来年度の教育予算編成に向けての基本姿勢ということなので、やはり具体的なお金の部分でどう重点配分をしていくかというところに主眼が置かれるべきかなと捉えてはおります。

ただ、一方で、形となって出た見えるものが、全体像を正しく受けとめられないようになっていたとすれば、それはよろしくないかと思しますので、先ほど来、お話に出ておりますソフト面の部分についても予算に直接かかわらない部分についても、ある部分、記載する必要もあるだろうということは感じるところです。

全般としてはそのように捉えておりますが、お答えになっていきますでしょうか。

伊藤教育長職務代理

ありがとうございます。

それを踏まえてなのですけれども、小林委員が言われたことは私もすごく感じましたし、あと、今のご説明を聞いても私の中ではまだはっきりしないのですが、重点的に予算をつける項目とするのか、重点的に取り組むのか、どちらかにしていただきたい気がしています。なぜかという、また自分の専門のところを重点的に申し上げて申しわけないのですけれども、わかりやすいかなと思うので言うのですが、例えば5番の不登校のところも教育委員会として重点的に取り組むことが巡回訪問、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員だったら、ここにスクールカウンセラーがいないわけです。でも、多くの区が区雇いでスクールカウンセラーがおりますが、中野区にはスクールカウンセラーがおりませんよね。区雇いのスクールカウンセラーは確かにおりません。ですので、都職であるスクールカウンセラーを取り除いたのかなと考えるわけですが、しかしながら、そうすると教育委員会として重点的に推し進めるところには、とりよによっては連携のところにはスクールカウンセラーが入っていないという話になってしまうし。

しかし、もしこれが重点的に予算的な支援というか、サポートをする項目ということであれば、確かに中野区がお金を出しているのは巡回訪問指導とスクールソーシャルワーカーと心の教室相談員かと思しますので、これでよろしいのかなと思うのですけれども。非常

に根本にかかわるようなことが、そのような矛盾が、見直してみると随所にあるように思いましたので、重点的にやっていくことなのか、予算を重点的に配置するものなのかという区分けを、もう一度整理していただけるとありがたいかなと思いました。と申しますのも先日、PTAの方々とお話しした際にも、こういう重点的に何をしていくのかということによって子どもたちの日々が当たり前のことですが、それでも大きく変わっていくので、やはり中身のある予算編成というか、中身の充実に向けてやっていかなければいけないなと思うと、中身の充実ということと、それにお金が必要だということに多少の乖離がございますので、そのあたりもきちんと明確にしていくことで、何を重点的にやっていくのかが見えやすくなるのかなと思いましたので、発言させていただきました。

以上です。

渡邊委員

私も、さっき言ったように、教育の目的は教育ビジョンとかそのあたりで今までずっと考えてきて、それを実現するための予算なので、これは、こういうものに予算をいただきたいということで、こういうところに予算をつけていただきたいということで、どちらかという予算編成の決定であれば、この予算をこういうものにお金を使いますよという形で書いていただいているのではないかなと思います。ただ、順番というのは基本方針をやるためにこれをやるという形だから、全体を見てみると確かに重点項目の中で順番をつけてみると、番号は基本方針のどれに当てはまるかなという、ほとんどちゃんと網羅しているのです。

確かに基本方針の中においても、重点的に予算をとりたいというものに関しては、予算から考えれば順序というものもあるかなという気もします。やはり今回はこれにお金を使っているのだぞということも、ある程度少し。教育というどうしてもお金のことを排除しがちなのですけれども、教育を充実させるためにはどうしてもお金も必要だということが絶対にあるわけで、そういう意味ではやらなければいけない対策として、本年であれば学校の中で、理想もそうなのですけれども、新学習指導要領の教育に関しては、教科書の選定もありますし、いろいろなことから学校として取り組む。それと働き方改革とか環境、このあたりはメインだよというイメージをつけるように、僕も順序を考える必要はあるかなと。それぐらいでいいので、その辺、検討していただければと思います。

小林委員

今、大体、委員の先生方のご意見も同方向にあると思うのですが、教育ビジョンはもち

ろん中野区の教育大綱とかそういったもので中野の教育、それから中野の学校はどういうものであるべきかということは、目的・目標に書かれてあるわけですがけれども、だから今年の予算では基本的にこういうことをやっていきたいと。しかし、基本方針というのは大枠で、どちらかというところ、むしろ大綱やビジョンや教育目標にシフトしたものであり、先ほど伊藤教育長職務代理からもご指摘のあったような、次の重点的に取り組む項目というのは、渡邊委員もおっしゃいましたように、ここは予算上しっかりと確保してほしいという部分ではっきりしていると思うのです。

そういう点では、中野の教育、学校をこういうふうにしたいからこれがあるのだよという部分がちゃんと整合性がないと、意地悪な言い方をすると、結果としてつけ焼き刃的なものでばらばらになってしまうので。ですから、場合によっては基本方針の中では重点化を図ったっていいわけですよ。うちは、今年の予算ではここなのです。ただ、基本方針というのはそんなにぶれるものではありませんから、本区の教育の方針と大きくかぶる、その中でも具体的な方法としてお金がないと始まらないので、予算がないと困るのでということで次の項目に移っていくと。多分、そういうことで進めてきているとは思いますがけれども、それをもう少し鮮明に打ち立てたほうがいいのかなどは思うのです。

伊藤教育長職務代理

これは予算上というのが省略されているだけで全体が予算上だから当たり前なのかもしれないですがけれども、例えば、平成31年度に予算を重点的につけた項目みたいにするとか、そうなったときの係り結びとしては「対応を充実させる」とかいう表現だとどうなのでしょう。「想像力の向上を図る」とか「研究を進める」とかもそれでいいのかなとは思いますがけれども、何か具体的なものと抽象的なものとの整合性がないと、こだわるようですがけれども、おかしなことになってしまうと困るので、済みませんが、よろしくお願ひいたします。

では、そのようなことで少しご検討いただくということですかね。よろしくお願ひいたします。

その他、よろしいでしょうか。

では、本日の今の協議を踏まえて修正していただいて、次回、また検討したいというふうに扱いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理

それでは、事務局には次回、議案を提出するための準備をするようお願いいたします。
本協議を終了いたします。

<委員活動報告>

伊藤教育長職務代理

続いて、報告事項に移ります。

初めに、委員活動報告について、事務局から一括してご報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、委員活動報告につきまして、一括してご報告させていただきます。画面のほうもあわせてご覧いただければと思います。

9月11日でございますが、桃花小学校で行われました人材育成支援事業に、渡邊委員が出席されました。前回、渡邊委員から口頭により報告をいただきましたが、本日は視察の様子を写真にてご覧いただきたいと思います。

続いて10月9日、中野区立中学校PTA連合会との懇談会に、伊藤職務代理、渡邊委員、田中委員、小林委員が出席されました。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

各委員から補足、質問、その他活動報告などございましたらお願いいたします。

田中委員

私はPTA連合会との懇談会に参加させていただきました。非常に忌憚のない意見がいろいろ出て、有意義な時間だったと思いました。

いろいろな話題が幾つか出たのですが、その中で一つ、PTAの父兄の方から、性教育を学校と家庭とでどんなふうに分担して取り組んだらいいのかという話題が出ていましたけれども、今まで私も教育委員をしながら、あまりそういったテーマを受けとめていなかったもので、これから少しそういったことも考えていかなくてはいけないのだなと強く感じました。

あともう1点、我々は教育委員会ですべての情報を発信してきているのですが、それが非常にスムーズに伝わっている場合と、それからテーマによっては意外にPTAの方は突然こういった話題が出てきたみたいな受けとめ方をしている点もあって、せっかく教育委員会ですべての情報を発信していることを、今後も丁寧に発信していく必要があるのかなと感じました。

以上です。

伊藤教育長職務代理

ほかに。

渡邊委員

私も参加させていただきまして、雰囲気としては和気あいあいとお話しできました。対話形式の席で座っておりますけれども、対立的な話ではなくてかなり献身的な話に終始したと思います。

一人一人がいろいろな質問をすると、これだけの人数だから全部が消化しきれないところはありました。ただ、今回話題になりました、田中委員の言った性の問題とかということに関しては、日本人は何となく嫌いで、何となく避けたくて、だけど非常に重要な問題であって、どう取り組んでいくかということに関しては、医学的という形で考えれば、私が専門性がありながら、決して専門性のない分野。そういう意味で、一体誰が専門なのかということもよくわからない。そういう意味で、これからこのことについては重点的にこういうやり方というのではないのですけれども、まず取り組み始めていくことが必要なのだなど、ほかの方にも、ご家庭にも生徒にも何らかの見える形で取り組む必要があるのだなど強く感じました。今回のノーベル賞をいただいた博士も、性の問題に対応していたドクターがノーベル平和賞をいただいたということもあって、世界中が性に対する暴力その他等、暴力だけではないのですけれどもいろいろな問題が生じますので、このあたりについては教育委員会としても取り組まなければいけないなという感じがいたしました。

それと、一番の話し合いとしては、話が突然振ってきた、振ってこないという、聞いていなかった、聞いたといったボタンのかけ違いのような話題が幾つかあったということ伺って。基本的には、伺えば当然納得しますというお話をいただいたのですけれども、そういったところでは、我々としては一生懸命発信しているのは自負であって、向こうに届いていないということになれば、相手に話が届いて初めて公開したことになりますので、書いてあつたらうという態度ではいけないのかなと。改めてそういった情報の発信の仕方等については検討していくべきではないのかなと、田中委員と全く同感な意見でした。

それと、人材育成事業の写真が出ましたので、そちらを少しだけ。こちらの事業なのですけれども、まず一番最初のところは体育館で講義を聞いて、いろいろな材料等道具の説明がありました。あとは道具の使い方、それで実際に使っていくという。ペンキまで塗るといったところだったので、午後になってしまうので僕はそこまではいられ

なかったのですけれども。僕たちが子どものころ、意外にくぎとか打っていたなと思ったのですけれども、カルチャーショックなのですから、今の人たちはトンカチとかああいうものの持ち方も知らない、持ったこともないというのが。これは意外にびっくり。当然、僕たちは鉛筆のごとく持てるものだと思っていたのですけれども、何ですかこれみたいな。初めて、金づちには丸い面と平らな面があるのですよと、「へえ」とか言われると、そんなものなのかなという感じがいたしました。昔遊びを教えるとか、缶蹴りを紙に書いて、学校の先生に缶蹴り遊びのやり方と書いてマニュアルを書く時代が来たなと思ったときと同じような、時代の流れというものを感じました。確かに、今はトンカチを使わないで全部スクリーねじなので、くぎという考え方がほとんどなくなってきたので、そういうこともあるのかなと考えていました。生徒たちは非常に楽しそうで、こういったことを楽しんでいただいて、楽しみながら学んでいった。この学びの中に図の書き方、通し図、設計図の見方、そしてこれは杉の木でつくったのですけれども、植林について木の大切さ、日本の国土がどれぐらい森林に覆われているとか、そういった社会的な問題まで一緒にお話ししていただいていたので、非常に素晴らしい内容のものであったと思います。そこに、東京土建だと思えるのですけれども、かなり地域の方々が、仕事を休んで非常に多くの方にここに集まっていただいて、子どもたちに協力していただいたことに改めて感謝申し上げます。

以上です。

小林委員

私も、PTA連合会の懇談会に出て、今、田中委員、渡邊委員が言われたことと同じことを非常に痛感しました。今回は教育長が不在でしたので、私たちのほうでも突っ込んでいろいろテーマを提供するつもりで、具体的な話も進めたのですが、一番印象的だったのは、こちらの真意が本当に伝わっていないという部分がありました。具体的に挙げると、一足制とか二学期制とかそういう部分であったのですけれども、そういうことであれば当然ですよということでありましたし、むしろ大事ですねという雰囲気になってきました。この方々は時間をおして中学校、子どもたちのために献身的に努力をされているわけで、非常に頭が下がる思いです。ある方が、それがよくわからないので議事録を全部読んだのだけれども、わからなかったと。やはり文字ではなかなか伝わらないのだなということを感じました。ですから、懇談会というのはそうそうもてるものではありませんけれども、非常に貴重な機会だったなと強く感じました。

以上です。

伊藤教育長職務代理

最後に私からも、PTAの方々から、成人年齢が二十歳から18歳に下がるということに関して、そういうことの準備というのを家庭と学校でどういうふうにしていったらいいかということですか、お話ありましたような性教育のことですか、熱中症とかスクールカウンセラーということも出たのですけれども。保護者の皆さんが、子どもたちが健康に生きていく、成人になって、この後生きていくというところをどう応援するかということについて、非常に戸惑いながらいろいろなことを真摯に考えてくださっているのだなということを感じて、当たり前ですけれども、それを考えると、お話の中にそうやって生きていくといったときに記憶に頼るということではないような学習、テストで記憶が測られるという形ではなくて、もう少し実のある「生き方」に結びつくような教育ということをおっしゃるように思っております、そういったことも難しいことだと思いますけれども、性教育等々も含めて指導室のほうでもお考えいただかないといけないなど、我々も考えないといけないということを改めて思いました。

性教育に関しては、私はSOSの出し方ということが今、東京都からも言われていると思うのですけれども、そういうSOSの出し方とかコミュニケーションとか自己コントロールとか、ピンポイントで「性」ということだけでなく、その周辺にあって、しかしそれを決定するような事柄についてどう取り組んでいくのかということをもっと少し考えたほうが良いと思いましたが、スクールカウンセラーについても、さらに積極的な活動をしてほしいという要望がありまして、そのときに気づいたことですが、例えば指導室でスクールカウンセラーを集めての連絡会等もされていると思いますが、そういったところで積極的な、こういうことを具体的にしてほしいとか、SOSの出し方とか、コミュニケーションとか自己コントロールについても、現場の先生と一緒に子どもや保護者に向けた講習会、講演会をしてほしいとか、そういうことを伝えるということだけで全然違うわけで。スクールカウンセラーは都職で中野区はお金を払っていないかもしれませんが、でも、区としてそういうことをお願いするということは、都の方針とも整合性があるから可能です、例えばそういったことからきちんと考えて変えていくというか、必要なことは変えながら充実させていく努力というのが、もっとやっていかなければいけないこととして、また、可能なこととしてあるのだなということを感じました。

以上です。

<事務局報告>

伊藤教育長職務代理

続いて、事務局報告の1番目に入ります。「中野東中学校移転後の土地利用について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

現在、中野東中学校で使用しております、旧第三中学校の土地についてのご説明でございます。中野東中学校移転後の旧第三中学校の土地につきましては、「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」におきまして、ひがしなかの幼稚園の認定こども園への転換のための仮設用地としての活用を示しているところでございますが、このたび、東京都教育委員会から土地の一部を借用したい旨の依頼があったことを受けまして、その取り扱いについてご説明するものでございます。

一つ目に、「東京都教育委員会への土地の貸付け」ということで、具体的には、都立中野特別支援学校ということで貸し付けを想定しております。

その使用目的でございますが、都立中野特別支援学校におきましては在籍者数の増加に伴いまして、教育環境の改善・充実、また、現校舎の老朽化対策が喫緊の課題となっております。校舎の建てかえを行う必要がある状況になってございます。そのことから、校舎の建てかえ期間中の仮設校舎が必要になるということで、今回の土地活用ということで、仮設校舎用地として使用することを想定してございます。

「貸付物件」ということですが、先ほどご説明したとおり、現中野東中学校の土地の一部となります。その一部を貸し付けることを想定してございます。敷地全体9,005平米のうち7,000平米の予定でございますが、今後、東京都教育委員会と調整を経て決定してまいります。

「貸付期間」につきましては、移転後の翌々年の2022年度から2027年度の間を予定してございます。

「貸付条件」につきましては、記載のとおりです。

また、貸付け後の当該用地の残地の取り扱いでございます。ひがしなかの幼稚園につきましては区立としての存続、また、認定こども園への転換の必要性など、今後のあり方、また、建てかえの方向性について、現在区として検討しているところでございますので、残地の扱いにつきましては、また別途報告するというところで考えてございます。

報告は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

中野特別支援学校の建てかえということで、協力できる部分でいいと思います。

一つお聞きしたいのは、中野区の計画の中で、この跡地については現時点では全く白紙の状態だったのですか。

副参事（子ども教育経営担当）

その地に民間教育施設を設置するという考えを10か年計画の中ではもっております。

田中委員

民間教育機関というのはどういうものですか。

副参事（子ども教育経営担当）

具体的な想定につきましては検討中ということでございます。

伊藤教育長職務代理

その他、ご発言ございますでしょうか。

小林委員

細かいことですが、中野特別支援学校の校舎建てかえで貸し付けると。流れの中でこういう形になるというのは理解できるのですが、貸付期間が5年間となっているのですが、これは実際に都から5年間必要だと言われているのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

仮設校舎の建設、実際に使用する期間、そして除却の期間を含めましてこの期間ということで、都の教育委員会のほうからこの期間の貸付けを希望するというところで話を受けております。

伊藤教育長職務代理

その他、よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の2番目「今後の特別支援教育に係る検討等について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども特別支援担当）

「今後の特別支援教育に係る検討等について」、ご報告させていただきます。資料をご覧ください。

まず1、「今後の特別支援教育に係る検討について」でございます。区立小中学校の校長と教育委員会事務局職員による特別支援教育検討委員会を開催いたしまして、中学校への特別支援教室の導入、巡回指導の開始及び中野区立小中学校における特別支援教育のあり方について、今後、検討していくことにいたしました。

(1)の中学校への特別支援教室の設置(案)についてでございますが、事務局としての案をお示ししてございます。東京都の計画に基づきまして、平成33年度、2021年度までに、全ての公立中学校において特別支援教室の設置及び巡回指導の開始をすることとされているものでございます。在籍校において継続的な指導、支援を受けられるようにすることにより、可能な限り多くの時間を在籍する通常の学級においてほかの生徒とともに学校生活を送る、それから巡回指導担当教員と在籍校の教員が協働することで効果的な指導・支援を実施するといったことを目指すものが狙いです。

設置の進め方といたしましては、平成32年度(2020年度)と平成33年度(2021年度)の二つの年度に分けて、段階的に設置を行いたいと考えてございます。平成32年度には、既に通級指導学級のある中野中学校と、交通事情等により中野中学校の通級指導学級の利用につながりにくい北部地域の中学校、合わせて6校に先行して設置を行う考えでございます。

特別支援教室設置及び巡回指導開始に係る課題でございますけれども、年度当初における利用生徒の人数に応じて、巡回指導担当教員が配置されることになっております。また、指導担当教員が経験を積むことにより、知識及び技術を向上させていく必要があることから、段階的に利用の促進を図り、利用生徒及び指導担当教員をふやしていく必要があると考えております。

次に、(2)の(仮称)特別支援教育推進プランの策定でございますが、今後の区立小中学校における特別支援教育のあり方を検討し、(仮称)特別支援教育推進プランを策定したいと考えております。今年度に検討を開始いたしまして、平成31年度(2019年度)夏頃の策定を想定しております。現時点で想定される内容といたしましては、資料ご覧のとおりでございます。

続きまして、2の「情緒・発達に課題のある小学校1年生及び中学校1年生の指導・支援の利用促進について」でございます。情緒・発達に課題のある児童・生徒への特別な指導につきましては、入学後に保護者から在籍校に相談し、指導担当教員との面接を経て利用を決定することを原則としております。しかしながら、利用開始の円滑化、入学前の児

童・生徒及び保護者の不安の解消、年度開始前における対象児童生徒数の把握及び教員確保等の準備を進めるため、本年度からこのとおり取り扱うことといたします。

(1)の「就学相談を利用した小学校新1年生の特別支援教室利用への引き継ぎについて」でございますが、これまで就学相談を利用した児童に身体障害や知的障害がないと判断される場合には、通常の学級への就学が適切という判断のみ行ってまいりましたが、保護者の希望を確認した上で、就学する小学校や巡回拠点校と調整し、特別支援教室での巡回指導の対象児童として引き継ぐことといたします。

(2)の「巡回指導を利用している小学校6年生の中学校通級指導学級への引き継ぎについて」でございますが、小学校で特別支援教室における巡回指導を利用している小学校6年生の児童につきましては、保護者が中学校での指導を引き続き希望している場合、在籍校と巡回拠点校が連携して対象児童を確認の上、中学校の通級指導学級に引き継ぐことといたします。

本件についての報告は以上になります。よろしくお願いたします。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がございましたらお願いたします。

田中委員

説明ありがとうございました。

お聞きしたいのですが、今、特別支援学級に通っている方は、中野の場合、今回この2年間の間に特別支援教室になるわけですが、そこへは移行できるのでしょうか。特別支援学級というのは情緒・発達に課題のあるということになってはいますが、今の中学生というか小学校5年、6年も対象になるのですけれども、その辺の状況を教えていただければと思います。

副参事（子ども特別支援担当）

対象児童といたしましては、情緒・発達に課題がある児童生徒ということで同じでございますので、今、中学校で通級の指導学級を利用している生徒につきましては、中学校に特別支援教室導入後はそこでの巡回指導の対象となります。小学校で巡回指導を利用している児童につきましても、中学校に入学した後は、対象は同じですので希望されれば利用いただくという形になります。

渡邊委員

一応確認なのですが、これは東京都のほうからの指示でこういったことをやると

ということで、特別支援教室の設置と巡回指導を開始するわけなのですが、特別支援教室は現時点で中野区においてはあるのでしょうかということがまず1点。これは現時点であるのかしら。

副参事（子ども特別支援担当）

中学校は、現在は情緒・発達に課題のある生徒につきましては、中野中学校での通級指導学級がございますので、そこに行って指導を受ける形をとっております。各校での指導というのは、今後ということになります。

渡邊委員

ありがとうございました。今は中野中学校のみが特別支援学級を持っていて、かつ通級を行っている状況で、これを中野区内の全校に広げるという考え方でよろしいですか。

副参事（子ども特別支援担当）

おっしゃるとおりでございます。今までは生徒のほうが中野中学校に行って指導を受けていたものが、在籍する各学校で受けられるという仕組みに変えるものでございます。

渡邊委員

この中で、設置の進め方、(1)の②の平成32年度に設置する学校に中野中学校と書いてあるのですけれども、ここに関しては既に設置され済みですよ。だから、ここは新たに設置するわけではないのかなというのを、一応確認のために。違うものを設置するのか、同じものなのかというのが気になったものですから。

副参事（子ども特別支援担当）

中野中学校につきましては、今ある通級指導学級をそのまま利用するということになりますので、新たな部屋を用意するということではございません。ただ、位置づけといたしましては、新たに設置するほかの学校と同じように、自校で巡回指導を受けるという取り扱いとなるものでございます。

渡邊委員

ありがとうございます。非常に重要な項目で、今回の予算の中にもこれは取り組まれているのですけれども、この中に32年度、33年度の部分のところまでの予算の見通しはついていまして、31年度についてはプランの策定だけで終わっているのです。実際に教室の準備とか、開設するための具体的なものもここは記載をしていただいているのか、説明いただいて、これはそのまま予算に通じることなのではないかなと。人員がどれぐらい必要なのか、新たに教室を設けるとか、そのあたりが。内容についてはあれです

けれども、例えば32年度までに開始する学校についてはハードも用意しなくてはいけないわけですから、そのあたりは31年度の計画としては少し見せていただいたほうが。当然、ほかにあるのだらうと思うのですけれども、機会があったらそれについてもご説明というか、ほとんど予算に絡んでしまう内容なので、私どもも知っておく必要があるかなと感じますので、また今度、もう少し教えてください。よろしくお願いいたします。

副参事（子ども特別支援担当）

現在、先行して32年度に導入するところを中心に、実際の学校の建物ですとか、どのあたりをどのように改修すればこういった設置ができるですとか、調査しているところがございます。さらに、必要なものについての見積もり等もとりまして、もう少しまとまったところで改めてご報告させていただきたいと存じます。

渡邊委員

ありがとうございます。今、統合で教室も少なくなって、その中に新たに教室を設けなければならないとか、具体的な実施計画を。見積もりの予算は僕たちにはあまり興味がないところなのですけれども、こういったところに教室を、各部屋にどのぐらいの教室を何個設ける、生徒をどれぐらい、先生を区内全体で配置するとか、そういうような。別に、各校に1教室設けるということですよ、結局は。これは結構大変なことなので、すごくお金もかかるし大変なことだと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

小林委員

今、大体ご説明いただきましたけれども、小学校で既に先行して進めているわけですが、小学校で実施して成果であるとか課題であるとか、もし押さえている点があれば教えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

副参事（子ども特別支援担当）

小学校通級から巡回指導に変わったところで、やはり自校で指導を受けられるようになったことから、利用の促進が。子どもがわざわざ別の学校に行って受けなくてもいいということで、本当に必要な児童が指導を受けやすくなったということがございます。それから、巡回指導の教員がそれぞれの学校に行きながらと協働しながら、話し合いながら一緒に児童を指導していくことが可能になったことで、支援が手厚くなったと認識してございます。

小林委員

利用者がふえたということなのですが、数字的なものはあるのでしょうか。もしわかれ

ばでいいです。ふえたというのは、もちろん方向性としてはいいと思います。

副参事（子ども特別支援担当）

小学校におけます巡回指導の対象児童数でございますけれども、平成 28 年度に巡回指導を開始したときには 135 名でした。それが平成 30 年度、5 月 1 日現在ですけれども、184 名ということで増加してございます。

小林委員

そのような一定の成果が見られるということなのですが、拠点校に教員が配置されて、その先生方が担当エリアを回るという形なのですが、職務なので当然なのですけれども、それに関しての先生たちの負担とか、そういう課題というのは聞こえて来ないでしょうか。

指導室長

兼務発令をして学校に派遣しているところでございますが、やはり拠点校の校長先生がしっかり面倒を見てあげたいというお気持ち強いことなどがありまして、例えば、その拠点校に 1 回出勤させてから巡回校に行かせる。それからさらに、複数校へ行って終わってからまたその拠点校に戻してそこで指導するというのをやっていたい学校が結構あるのです。なぜかという、例えば初任者がそこに当てられたりとか、その学校に行っているいろいろな人間関係とか、指導の面でいうので、そういうことをしっかり校長先生がやっていたい。そういう面ではいいのですが、当然、普通、兼務発令をして、先進区ですと朝そのままその学校に行って、終わったらそのまま帰るということになるのですが、必ず一回そこに行って指示を受けてそこから行って、そこからまた戻ってきて書類を書かなければいけないとか、そういうことになりますと移動が非常に大変である、それから疲労が非常に蓄積すると、そういう相反する課題のようなものが挙げられております。

こちらとしましてはなるべく直行直帰で対応していただいて、個人情報もありますのでその学校で完結するように、さらに兼務発令しておりますので、行った先ではそちらの校長先生の指揮下に入りますので、しっかりその校長先生に見ていただければそういう問題は解決していくはずなのですけれども、もちろんそれはだめだということでは言っているわけではなくて学校間の差がいろいろあったり、教員の意識の問題とかいろいろなものがあって、今の段階では拠点校の校長先生に手厚く見ていただいているのですが、一方でそういう移動の時間がかかってしまうとか、晴れていけばまだいいのですけれども、雨の中少し遠目の学校に行かなければいけないとか、そういうところが課題としては挙げられて

おります。

小林委員

今、お話しのような課題が当然出てくると思うのですけれども、そのあたりは今後、兼務発令ということもありますので、それぞれの管理職の意識なのですが、実際に回る際には複数で回るということで考えてよろしいのですか。

指導室長

特にこちらでは必ず複数で回ってくださいという指示はしていないのです。しかし、多くの場合、ご案内かと思いますが、初任者等が、もしくは2校目の教員、しかも特別支援教育にそれほど精通していない教員がそこに当てられてしまうことがある。そういう教員をいきなり単独で行かせることがなかなか難しいところがありますので、なれてくればそれはまた別なのですけれども、そういうこともありまして複数対応という場合が多くなってございます。

小林委員

これは人員に限りがありますので、必ず複数対応しろというのは言いづらい部分もあるかもしれませんが、私は原則的には複数で対応すべきではないかなとも思うのです。そこら辺の条件整備とか、今後、限られた数でやる。それから、先生のこれまでの積み上げてきたものによっても大分違ってくると思いますので、必ずしも特別支援を専門にという先生ばかりではないと思いますので、先ほどの伊藤教育長職務代理が言われたようなスクールカウンセラーの研修もそうですけれども、今もやっていらっしゃると思うのですけれども、こうした部分での有効な研修。蒸し返すようであれなのですが、さっきの予算の重点項目ではないのですけれども、働き方改革で打刻システムをというのですけれども、そのお金があったら私なんかはそれこそ研修を体系的に充実させるというほうが、子どもたちにより直結すると思うのです。ですから、そういったものも、今までこうしていたからではなくて、子どもたちのために教員の資質能力を高めていく研修を、新しい学習指導要領を迎えるに当たって抜本的に考えていく必要があるのではないかなと。それは、必ずしもスクールカウンセラーと特別支援教育に携わる教員だけではなくて、今、道徳も教科化されるとかさまざまあるわけですので、少し話が大きくなってしまいましたけれども、最初の議題ではあるのですけれども、来年度の予算の編成に向けてそういう部分も「これまでこうだからふやすことはいかがなものか」ではなくて、ゼロベースで考えて、担当者がみんな発信していただいているのではないかなと思っていますので、ぜひよろしく願いした

いと思います。

伊藤教育長職務代理

今、小林委員が言われたこと、ほかの委員が言われたこと、とても大事だと思っています。特に、通級だったのが自校になるということの意味は、私の理解ですと特別支援教育の多層モデル化というか、教育のユニバーサルデザインも含めて全ての子どもたちの学力の保障ということと、その上にさらに特別なニーズがあるかもしれない人たちとか、ある人たちについても多層に分けて、全体を見ながら全ての人に確実に学力をつけてもらえるような教育にシフトするという話の中でのことだと思うのです。

でも、そういったことがわからないと、なぜ自校にできるのかということも、先ほど一足制が突然あらわれたという話のように、現場の先生方や保護者や子どもたちは何でということになってしまうので、そういうことについてのきちんとしたパンフレットなり説明会なりということが、少なくとも来年度は実施されないといけないのではないかと思いますし、その多層モデル等々について、中野区がどう理解してどう取り入れていくのかの方針ということが、まず示されるべきものではないかと思っています。ですので、次回でもいつでもいいのですが、そのあたりについてもご報告いただきたいということと、それに伴って、今、専門性のことがありましたけれども、巡回指導担当教員というのが年度当初における利用人数に応じて配置されるとありますが、年度当初ということではなく、途中からふえていってほしいわけですね。というか、途中からやはり必要だと気づくこともあるわけで、それがこういう制度設計でよいのかということですか、巡回指導担当教員がその場に行くだけでは現籍級の先生との協働ができませんので、先行区ではそれをつなぐような人材を配置するというのも試みられていると思いますので、中野区ではそういう人材配置の面でも、そのモデルをどういうふうにも有機的に、効果的に運用するための戦略を持っているのかということもお示しいただく必要があると思うのです。そういったときにこれで大丈夫なのかなとも思いますし、さらに具体的なことを言えば、少し不思議に思ったのですが、平成33年度に設置する5校については2020年度まで中野中学校の通級指導学級における指導を継続するとのことですが、現状としまして、私調べてはおりませんが、平成32年度実施の中野中学校、第四、第八、北中野、緑野中学校の生徒さんの中にも中野中学校の通級の利用者はいらっしゃると思うのです。なぜその人たちは継続利用ができないのかなというのも、私も全然理解ができなかったのです。ということとか、これから始まるものなので、全体のどういう考えに基づいてどういう充実なのかという

ことを改めてお示しただけならと思いますし、そのことを広く区民の方や保護者の方や子どもたちにもお知らせするような手順というものを、来年度実施できるような予算措置も含めてお考えいただきたいなと思っております。

特に、中学校の場合は小学校の場合に加えて、自校だとかえってほかの生徒さんの目が気になって行きにくいのではないかという現場の先生方の声もあつたりします。ですので、そういったことも含めて、先日、MIMというものを実施した学校の学力が高かったという話から、その実施状況もお尋ねしましたけれども、あれも多層モデルだと思います。そういった多層モデルの考え方に基づいた教育をやっていくとどういう効果が得られて、そして子どもたちが特別なものではなくてそういうマルチティアードの中で、必要な子は必要な支援がどんな子でも受けられるのだという考え方にならないと、中学校の自校通級は難しいと思うのです。ですので、そういったことについても、中学校に向けて意識改革も制度も統合的に考えていただきたいと思っています。先行区もありますので、ぜひそういったところの情報も得ながらよろしくお願ひしたいと思っています。

ちなみに、どうして33年度のところが継続なのですか。質問です。

副参事（子ども特別支援担当）

基本的に在籍校での指導を行っていくという考え方に基づいております。今、職務代理がおっしゃったように、それぞれの学校での指導・対応力を向上していくことによって、いろいろな生徒への指導が行える、力を高めていこうということになってございますので、そういう考え方からしますと、特別支援教室を設置したところは巡回指導を利用させていただくということになります。基本的にはでき次第、巡回指導に切りかえていくという考え方でおります。

ただ、今、通級を利用している生徒はどうするのかといった、例えば経過措置を設ける必要があるのかないのかといったことにつきましては、今後の特別支援教育のあり方の検討の中で検討して、決めていきたいと考えております。

伊藤教育長職務代理

2019年の今ごろというか、夏ぐらいには具体的なことを示していかないといけない時期だと思いますので、急ぎよろしくお願ひいたします。

渡邊委員

これは要望になりますけれども、先ほどは準備ということでハードの面の話をさせていただいて。今回は伊藤教育長職務代理や小林委員を初め、ソフトの面というか体制の面の

話をされていて、その中に小学校に特別支援教室を設けて、そして通級をやるということは、いいとか悪いとかということと、特別な支援を必要とする子どもたちというのは本当に多種多様で、必ずしも一定していないということで非常に難しく。これは自分の意見なのですけれども、それが各校で個別にぜんぶやればいいのかという話になると、それだけで全部できるものだとは思っていない。ではどうしろと言われれば、あまりにも多様化していて何ともできない。今のやり方というのをまず具体的にやれと東京都が言うのであれば、これを進めていくのですけれども、こうしたら先生方が急激にふえるのですけれども、やはり専門性が極めて薄いというところが。そうすると、指導内容等に非常にばらつきが出てしまう。私たち教育委員会としては、そういうことは極めて避けていきたい。そうすると、準備段階の中に、わかってはいるのですけれども教員の教育とか、そして中野区独自のやり方というのは、東京都で示されただけではなくて、中野区では何ができるかと小学校の例をやっていただいて。教員だけでやるのではなくて周りの資源の活用ということで、少なくともスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとか心の相談員を巻き込んでの話で。教員の免許があるかないかというだけではなくて、そういったものをうまく活用できる方法みたいなものも、来年度の計画の中に盛り込んで。こういうのは明らかにわかってはいるのですけれども、計画に盛り込まないと先生方は忙しいのでなかなかできないので、検証だとかそういうものも独自に。それと、スクールカウンセラーその他等の人たちを交えての話し合いみたいな機会というのを、明確にしてやっていただきたいというのが。準備するのは箱だけではなくて、そこに働く人たちの準備ということも明確化していただきたいなど。それを父兄とか周りにお伝えしないと、また突然そういった体制になりました、これでやりますと言われても、先ほどの一番最初の報告ではないのですけれども、なるような気がします。これは要望です。なかなか忙しくて時間がなくて難しいとは思いますが、積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

伊藤教育長職務代理

私からも、いろいろしゃべって申しわけないのですけれども、小林委員、渡邊委員の発言と同じで、打刻システムのお金があるのであればスーパーバイザーを。本当に真面目な話、特別支援は難しく、しかし非常にすぐれた専門家はぱっと見たら数分間でこれをやったら伸びるというのを見抜けるのです。しかし、そういう見抜ける人がいないと1年間やっても効果は出ないのです。そういうものですから、それは医療とかでもそうだと思

うのです。見立てが違って全く関係ないことをやっていたら治りません。しかし、これはこれですということが瞬時にわかるようなすぐれた方というのはおられるわけで、全ての先生がそういうふうになることを待つと時間もかかってしまいますので、打刻システムのお金があるのだったら、当座はそういうすぐれた方にスーパーバイザーとして巡回相談のところで回っていただいて、この子はこうだからこれとこれとこれをこの順番でやったらいいよという方針だけでも示していただくとか、やりようによって今あるお金でちょっとした工夫でできることがまだまだあると思いますので、申しわけないのですけれどもお考えいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

副参事（子ども特別支援担当）

今、スーパーバイザーというお話がありましたけれども、既に心理職の巡回相談員がおりまして、各学校を回り、そのような見立てですとか、こういった対応をしたほうが良いという助言はしておりますので、それを各学校でさらにうまく活用していけるように働きかけていきたいと思っております。

伊藤教育長職務代理

私の説明が悪くて理解されていないようなので重ねて発言いたしますけれども、心理職の人たちというレベルではなくて、さらにスーパーバイザーという人がいないと、その心理職の力をつけることもできませんので、そういった底上げを真剣にやっていただきたいというのが発言の趣旨です。そのことは私も理解しております。よろしく願いいたします。

その他、ございませんでしょうか。

では、ご発言がなければ、この報告については終わりたいと思っております。

その他、事務局からの報告事項がございますでしょうか。

指導室長

先週、10月6日土曜日の午後に開催されました、平成30年度中野区中学校生徒理科研究発表会及び小学校科学展についてご報告いたします。

当日は、来賓に酒井直人区長を初め、数名の区議会議員の皆さんにもご出席いただき、全部で225名の来場者がございました。

生徒理科研究発表会は平成20年度から開催され、今年で11回目になります。平成25年度からは明治大学総合数理学部と連携し、会場を明治大学5階キャンパスホールにて開催している次第でございます。今年もそれで開催させていただきました。

発表は、区立中学校全校から身の回りの疑問について研究した11のテーマで15人が発表いたしました。また、明治大学の大学院生からも子どもたちが興味を持ちやすい、ディズニーランドをテーマにした最先端の研究を紹介していただきました。

審査は、全国中学校理科教育研究会の前会長でいらっしゃいます、田中史人先生ら3人の有識者に講師を依頼し、結果として、区長賞は第五中学校、長谷部晴彦さんの「災害があったとき～妙正寺川の水を自力で飲めるようにできるだろうか?～」というテーマ。このテーマは実際に自分で妙正寺川の水を飲んで煮沸したり、ろ過機をつくったりして、それが飲めるかどうかということを実際にやって、試行錯誤を繰り返しながら発表したものでございます。

教育長賞は、南中野中学校の富田真優奈さん。「色による光の吸収」、これは色画用紙やカラーセロハンを通した光の熱の上昇などを調べ、酷暑を乗り切る方法を研究したものでございます。等が選ばれました。

区長賞の長谷部さんは、1月に開催される東京都中学校生徒理科研究発表会に、中野区の代表として参加する予定になってございます。当日は、口頭発表やポスターセッションの発表を行う予定でございます。

また、この発表会の当日は、ホールの前のロビーに小学校全校からの代表児童による23の科学作品を展示した展示会が開かれたところでございます。特に私などが興味を持ちましたのは、例えば、血は赤いのになぜ血管は青いのかとか、ちりめんじゃこを召し上がると思いますけれども、その中に潜んでいるさまざまな生き物を調べるなど、子どもらしいテーマで研究を行っておりました。

審査は9月12日水曜日に、小学校教育研究会理科部の教員によって行われ、中野区の代表に桃花小学校5年の本橋明日香さん、「食べ物の『スキ』『キライ』を調べるセンサーを探せ!」というテーマのもの。嫌いな食べ物を、嗅覚や味覚のどこで感じているかを調べて、嫌いな食べ物を食べられるようにできないかという研究が選ばれました。本橋さんの作品は、1月11日から14日にかけて、お台場にあります日本科学未来館で開催される東京都小学校科学展に展示され、開催中には口頭発表も行う予定でございます。

私からのご報告は以上です。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

私もこれに行く予定だったのですけれども、体調不良になって欠席させていただきました、今、これを見て行けばよかったなと思いました。皆さん非常にすばらしいテーマを考えていただいて、すばらしいなど。学会に行くよりも、どの話も聞きたいなという内容で本当にすばらしかったと思います。

ここで、先月ぐらいから思っているのですけれども、前回、中野区連合運動会がありました。そのときに、中野区内の学校全部でやっている。これを見ると区立学校しか出ていないようなのですけれども、会場が明大中野ということを考えて、こういったものが今後、先に中野区立ではなくて中野区教育委員会は中野区内の全ての学校とかかわれるような形で、そういった学校からの参加というのも今後どうなのかなということ、ご検討していただくと、そういった学校間の交流というのも、体育の部分で重なっていたのですけれども、文化の部分でもこういったすばらしい機会を与えてあげられたらなと感じております。

また、第五中学校の子が都のほうにも出ていったということで、以前からも申し上げているのですけれども、探していけば見つかるではなくて、誰の目にもつく形でこれをもう少しどこかに表現してあげていただけないかなと。中学校の連合運動会で都大会に出て、幕が区におりたというのを、学校の保護者たちは非常に喜んでいました。誰が見るわけでもないバスの中でもひとつ、こういったところで全国大会に行きましたよとか、何らかの形でその発表をふと見られるような、そういった子どもたちのせっかくの機会を、工夫していただきたいなと思います。これは要望なのですけれども、どうぞよろしく願いいたします。

伊藤教育長職務代理

ほかに。

一つ私のほうから。たしか、去年もこのときとか、ほかのときにも話が出たかと思うのですけれども、子どもたちの力はすばらしくて、私も「災害があったとき妙正寺川の水を自力で飲めるようにできるだろうか」という、本当に身近なことで、中学生でないと出てこないようなすばらしいものだと思うのです。中学生の力はすばらしいと思いますので、この人たちだけでなく生徒会の意見収集をしたものとか、子どもたちの意見をお互いに交流させたり、こちらに届けてもらったりとか、そういった多様な試みを進めていただきたいということを前にも何度か申しあげたと思いますので、ぜひそういったことが、今年はどんなふうに推進されているのかということについても、また、機会を設けてご報告いた

だけたらうれしいなと思います。よろしく願いいたします。要望です。

ただいまの報告、ご質問等、これでよろしいでしょうか。

それでは最後に、事務局から次回の開催について報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回でございますが、10月19日金曜日、10時から、地域での教育委員会を桃園小学校で開催いたします。協議のテーマとして、「特別な支援が必要な子どもたちへの支援について」を予定してございます。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第28回定例会を閉じます。お疲れさまでした。

午前11時31分閉会